

科目区分	専門基礎分野	単位数・時間数	1単位 15 時間	開講時期	年・ 期
授業科目名	関係法規Ⅱ			授業形態	講義
担当教員	福田達也		実務経験		
授業概要	医療、看護に必要な法律と行政における看護の位置、および法的役割と責任を学ぶ				
学習目的	看護に携わる者と、看護学生を守り支える観点で最も重要な法である保健師助産師看護師法から、看護師等の人材確保の促進に関する法律、医事法、看護関係法令の理解を深める。				
到達目標	看護に従事する者として、国民の健康を守り、職責を正しく遂行するために、福祉法、労働法と社会基盤整備、看護関係法令を学び理解する。				
授業内容	1・2 保健師助産師看護師法 3・4 医療過誤 5・6 看護師等の人材確保の促進に関する法律 7・8 保健衛生法（共通保健法、分野別保健法） 9・10 保健衛生法（感染症に関する法、食品委関する法、環境衛生法） 11・12 労働と社会基盤整備 13・14 医事法 15・ 看護関係法令 終講試験				
評価方法	筆記試験（100％）				
教科書	系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度 4 看護関係法令 第56版 第1刷 2025				
参考図書 等					
備考					